

第5回海老川流域懇談会における意見と対応

第5回海老川流域懇談会における意見と対応（当日会議）

No	意見の分類	意見の要旨	事務局見解
1	治水／工事	<p>1号調節池の完成は、すなわち飯山満川の改修が完了したということか。（相澤委員）</p> <p>進捗率30%に対して残る70%の事業をどのように進めていくのか。今後、残りの事業に対して当委員会の意見がどのように反映されるのか。（相澤委員）</p> <p>飯山満川は、この春に氾濫しているのので、早急に対応して欲しい。（鷲見委員）</p>	<p>飯山満川については、現在、1号調節池と飯山満駅下流の約300m区間の護岸整備が完了しており、引き続き、飯山満土地区画整理事業と整合を図りながら、2号調節池や河川の整備を先行して進めてまいります。また、下流の整備に当たっては、計画中の海老川上流区画整理区域内に河川用地を確保する必要から、区画整理の進捗を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、当委員会のご意見を伺いながら、整備を進めていきたいと考えています。</p>
2	治水／工事	<p>貴重な優良農地を買収したのだから、効果的な調節池利用を念頭に置きながら、調節池の工事を進めて欲しい。（渡辺委員）</p>	<p>調節池予定地は、船橋市の中央に位置し、地域にとって貴重な財産であることを踏まえ、平成12年度に、学識経験者、関係市民団体並びに千葉県、船橋市の関係部署からなる「海老川調節池多目的利用検討委員会」を設立し、市民の多様なニーズ及び河川環境づくりを踏まえた調節池の多目的利用計画の基本構想を策定しています。今後は、この基本構想を踏まえつつ、効果的な調節池利用が図られるよう、関係機関と調整しながら、整備を進めていきたいと考えています。</p>
3	治水／計画	<p>時間雨量50mmの降雨とは、どのような雨の降り方を想定しているのか。（平沢委員）</p>	<p>時間雨量50mmとは1時間で約5cm程度溜まるような降雨ですが、実際の降雨状況としては、バケツをひっくり返したような雨のイメージであり、24時間では160mm程度の雨量を想定しています。なお、これは約8年に一回発生する頻度の降雨に該当しますが、あくまでも平均的な確率であり、実際の降雨では、1年に何回か発生する可能性もあり、逆に8年以上の間発生しない可能性もあります。</p>
4	治水／計画	<p>最近の異常気象の現象に対応した計画案になっているのか。（平沢委員）</p>	<p>最近の異常降雨の傾向を加えて検証していますが、海老川流域では現計画と大幅なズレはありません。当面の洪水に対する整備を実施するうえで、1時間に50mmの降雨規模は、下水道の排水機能も時間50mm相当の降雨に対応した施設計画となっており、都市排水を受けれる河川の計画規模とも整合が図られていることから、妥当であると考えております。但し、改修規模である時間50mmを超過する洪水に対しては、「海老川水循環系再生第二次行動計画」に基づき、行政や市民、企業の三者の協働により流域の保水・遊水機能の保全と回復に努めていくとともに、水防体制の強化及び洪水ハザードマップの周知による住民への水害の危険性や日頃の備えについての意識向上など、ソフト対策の充実を図ることにより、被害軽減を図っていきたくと考えています。</p>
5	環境／親水	<p>飯山満川では、八千代の花輪川のような水際まで近づける川になるのか。（藪内委員）</p> <p>整備に当たって、当委員会のメンバーは参加できるのか。（藪内委員）</p> <p>飯山満川の整備にあたって、憩いの場や植栽の計画を立案する際は、地元の人々を加えた委員会で検討して欲しい。（鷲見委員）</p>	<p>河川改修にあたっては、都市における水と緑の貴重な自然空間でもあり、多様な生物生息環境の保全・創出や人々が触れ合えるような河川整備を目指しており、その目的に沿った施設である階段や憩いの場、植栽などの整備については、用地の制約や河川管理上支障のないことなど、現場条件を踏まえて検討したいと考えています。なお、具体的な検討に当たっては、当流域懇談会において、委員の皆様並びに地元の方々の意見を伺いながら整備してまいります。</p>

第5回海老川流域懇談会における意見と対応（当日会議）

No	意見の分類	意見の要旨	事務局見解
6	その他／維持管理	京成電鉄の高架化に伴い、管理用通路の階段をスロープにして、車いすが通れるようにして欲しい。（内海委員）	当センター担当課に確認したところ、京成本線の高架下の管理用通路は、幅員3mとして新たに整備する側道へ接続する形で平成20年度に整備する予定とのことです。なお、縦断勾配は、可能な限り小さくなることを検討し、鉄道高架橋及び沿道の土地利用状況等を踏まえた結果、最大15%弱になるそうです。
7	その他／維持管理	海老川調節池予定地内の放置自動車やホームレスの対策を強化して欲しい。（渡辺委員）	放置自動車については地元船橋市と協力しながら、適宜撤去しております。また、ホームレス対策については、平成14年8月の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、適切に対応することとし、船橋市の福祉部局とも連携を取りながら進めております。ただ、人権を尊重しつつ進めていくことが必要ですので、受け入れ施設の問題や就業機会の確保等の条件整備もあるため、時間を要することをご理解ください。
8	その他／情報公開	再評価監視委員会があるのに流域懇談会で再評価を審議したのは、前者の会が役目を終えてなくなったからか。（相澤委員）	本県では、再評価実施の事務処理を進めていく上での指針・基準として「千葉県県土整備部所管補助事業再評価実施要領」を策定し、これに基づき実施しているところです。この要領の中で、河川又はダム事業について、河川整備計画策定のための流域懇談会が設立されているところにおいては、地域と密接な関係があることや、計画の策定の段階から議論してきた理由などから、評価監視委員会にかえて流域懇談会が事業の再評価を行なうこととなっており、海老川流域では、この流域懇談会で再評価を審議頂いているところです。ちなみに、道路や港湾、下水道事業などは、再評価監視委員会において審議しております。

第5回海老川流域懇談会における意見と対応（意見用紙についての事務局見解）

No	意見者の氏名	意見の分類	意見の要旨	事務局見解
1	A氏	環境/生物	前原川の暫定の護岸工事には、石を詰めたカゴを使っているが、本工事では土砂を使った自然護岸が良い。	ご指摘の場所は、前原川の洪水が一定の水位以上になった場合に、暫定調節池内に洪水を流入させるため、周囲の堤防より一段低くした洪水調節用の飲み口で「越流堤」と呼ばれる特殊な区間です。この区間は、土砂のままだと洪水の流入時の勢いで浸食し、施設が崩壊してしまうことから、流されない材料で覆う必要があり、かごの中に石を詰めて外力に抵抗する「かごマット」と呼ばれる護岸を設置しました。これは、時間の経過と共に、かごの中に土砂が溜まり植物も生えてくるので、自然再生にも寄与するものと考えています。
2	A氏	環境/生物	河川改修に当たっては、非常時の洪水対策を主としつつも、平常時に水質改善が図られるような対策を講じて欲しい。特に、浅い水辺と砂、土を活用し、自然植生種を繁らせ、そこに二枚貝が住むように工夫して欲しい。タナゴの棲む水質を目指すのであれば、水質のみではなく、二枚貝との共生のため貝の棲める環境が必要。	既に整備済の東葉高速鉄道と河川が近接しているなどの特殊な区間を除いて、自然再生を考慮した改修を志向しております。その際の改修断面は、法勾配1:2の土羽断面を基本とし、護岸は橋梁などの構造物の付近など最小限にとどめるとともに、動植物の生息に配慮し自然素材を用いて、自然な水際になるよう工夫することを考えています。平常時の水質改善の対策、並びに具体的な整備のあり方については、当懇談会などを通じて意見伺いながら進めていきたいと考えています。
3	A氏	治水/計画	治水は森の復活が大切。馬込霊園等で伐採した量以上の森の復活を提案します。	平成10年3月に策定した「海老川流域水循環再生構想」では、将来の市街地の拡大により山林等の緑の減少は続くものと推測され、新たな緑の創造を図るため、都市公園の計画的な整備や開発地の緑化義務付けを行なうこととし、平成11年度より具体の取り組みを行なってまいりました。平成18年度からは、より実効性のある行動計画として「海老川水循環系再生第二次行動計画」を策定し、行政が主体となって「公園・緑地の整備と保全」を掲げて取り組むこととしており、これら施策を促進していきたいと考えています。
4	B氏	治水/計画	飯山満川の再評価について、総便益計算の結果が余りにも高額ではないか。	国のマニュアルに基づき算出しており ①浸水想定区域の設定 ②想定被害額の算出 ③年被害軽減期待額の算出 ④残存価値の算出 ⑤総便益の算出 の流れとなっています。なお、事業の効果は50年間は継続することとし、その期間の年平均軽減期待額の累計と施設等の残存価値を加えたものを総便益として算出しており、妥当と考えています。
5	B氏	治水/計画	飯山満川の事業費用142億円も費やし、浸水深1m以内であることを併せると浸水想定区域を盛土したほうが経済的ではないか。	浸水箇所を嵩上げすれば浸水しなくなりますが、そこに湛水していた洪水は、他の低地や周辺の宅地などに移動することとなり、他地域へ水害を移す格好になってしまいます。また、関係する地権者も相当数になるものと推測され、権利者調整も大変なことから、現計画が妥当であると考えています。

第5回海老川流域懇談会における意見と対応（意見用紙についての事務局見解）

No	意見者の氏名	意見の分類	意見の要旨	事務局見解
6	B氏	治水/計画	民間開発事業者には、開発調整池を義務付けているのに、船橋市の事業主体となっている区画整理には国庫補助事業で補うのはおかしいのではないか。	当該河川は、流域の都市により早急な治水対策を必要とし、対象となる開発が「大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法」による大臣の認定を受けたもので、開発区域が20ha以上の面積を有する宅地開発（区画整理事業）であったことから、国の採択基準を満足し、補助事業として採択され実施しているものです。